

答 申 書

令和3年11月25日

阿南市長 表原立磨 殿

阿南市かもだ岬温泉保養施設運営審議会

- 会 長 平 山 け い (阿南工業高等専門学校校長)
- 委 員 兼 松 功 (阿南商工会議所会頭)
- 委 員 久 米 順 二 (徳島県漁業協同組合連合会会長)
- 委 員 仁 木 弘 (徳島県建築士事務所協会専務理事)
- 委 員 平 井 吉 信 (徳島県中小企業診断士会会長)
- 委 員 伊 勢 貞 雄 (伊勢貞雄中小企業診断士事務所)
- 委 員 紅 露 清 恵 (阿南市婦人連合会会長)
- 委 員 吉 田 忠 彦 (阿南市セニヤクラブ連合会会長)
- 委 員 武 市 卓 之 (もみじ川温泉支配人)
- 委 員 武 田 光 普 (阿南市議会議員)

阿南市かもだ岬温泉保養施設運営審議会は、令和3年5月25日、7月27日、10月26日に会議を開き、施設の今後の運営や在り方等について慎重に審議した結果、別紙のとおり審議会の意見を付して答申します。

(別 紙)

答 申

1 はじめに

当阿南市かもだ岬温泉保養施設運営審議会（以下、「審議会」という。）は、令和3年5月25日、7月27日、10月26日に会議を開き、阿南市かもだ岬温泉保養施設（以下、「かもだ岬温泉」という。）の今後の運営や在り方等について審議を行った。主な内容については、以下のとおりとする。

2 現状認識の共有（第1回審議会）

令和3年5月25日、阿南市役所において第1回審議会を開催し、かもだ岬温泉の経緯と現状について市事務局より説明を受けた。同施設が平成13年にオープンして今年で20周年を迎えるが、利用客の減少や経年劣化による設備の不具合が顕著であること。加えて、累積赤字が約8億2千7百万円にも上り、近年でも年間約3千万円の損失額が出ていることが資料などで示された。

また、これまでも入浴料の値上げや営業時間の見直し、人員の削減など経営改善に向けた努力を行ってきたが、抜本的な経営改善には至らなかった旨の報告があった。

委員からは、温泉までの交通アクセスを改善する計画の有無や施設のメンテナンス、管理状況についての質問があった。

3 審議（第2回審議会）

令和3年7月27日、第2回審議会を阿南市役所において開催し、かもだ岬温泉の現状を踏まえて、今後の施設の運営や在り方について議論を行った。

まず、市事務局からは、累積赤字、集客減、老朽化などの問題から施設そのものの不要という声が発生しないよう民間活力や民間資本の導入を含めた施設の再生を図るため、今後の経営再建策について様々な利用形態を含め、存続に向けての検討をお願いしたいとの基本的な方針が示された。それを踏まえ、議論が行われた。

審議の中で全委員が一致したのは、市が直営する現状の温泉運営の中で収支

額を黒字にするのは現実的に厳しいという意見であった。中でも、経営の専門的な知見を有する委員からは、現状で経費を削減してバランスをとろうとすると8割ぐらいの経費削減が必要であり、上質なサービスの提供が難しく、通常の経営改善では黒字化する見込みはないと判断できるとの意見があった。

また、別の立場の委員からは、現施設を活用しながら併設して民間活力を導入した老健施設やホテル、キャンプメーカー等の誘致の提言がなされた。他方で複数の委員からは、道路事情の問題や上水道が整備されていないこと、さらには国定公園内であり排水等の問題もあることなど、これらの課題解決についての指摘もなされたところである。

その他の意見としては、集客増を図るためには、現在の温泉運営に加え、温泉施設の下にある広場を活用したグランピングやオートキャンプ場の開発、また、湾を活用したサップやダイビング、シュノーケリングといった海洋レジャーにも取り組み、魅力度アップに繋げてはどうか。さらには運営方法として、民間からの指定管理やクラウドファンディング、寄附の呼びかけ、国の補助事業の活用を検討してはどうかとの意見もあった。しかしながら、海をレジャーに使用するのは漁船が往来しているので事故になりかねないとの意見や、こうした改革案によって実施しても、今後の改善が図れなかった場合は、また今回と同じような協議になる、市がはっきり方向性を決めないと同じ繰り返しになるとの意見も出たところである。

4 答申についての検討（第3回審議会）

令和3年10月26日、「第3回運営審議会」を阿南市役所において開催し、答申案の作成について最終的な意見の取りまとめを行った。

まず、観光事業に携わる委員から、県内で温浴施設を営業している事業者に伺った話として、現状のかもだ岬温泉をそのまま維持しながら指定管理、譲渡なども含めて営業を継続していくことは非常に厳しいという報告があった。また、温泉とセットにしたマリンスポーツや山を使ったレジャー施設の事業をするにしても、大都市圏でない徳島の人口や漁船等への危険性、現地まで行く道路のことを考えれば同様に厳しいという意見であったことが報告された。

さらに、経営の専門的な知見を有する委員からは、経営改善だけでは運営できないことが明らかになっている。ならば、温泉施設を核とした事業を存続する方策を考えるか、老健施設などに売却するか、二つに一つではないか。その中で、もし温泉施設を核としてやっていくのであれば、地元の民間を中心とし

た組織やコンソーシアムを作り、赤字リスク等を分散させながら営業していく方法があることや、他市の事例を出して、民間への無償譲渡や無償貸与などの方法も紹介された。

また、別の委員からは、老健施設の立地については、交通アクセスの観点から、通所型よりも短期滞在型の優位性について意見がなされた。

次に、四国各地の事例をもとに、やってはいけないこととして、施設をそのまま放置することや第三セクターでの事業の継続、民間企業等への運営委託を挙げた。理由として、第三セクターは、行政と民間の悪いところが現れる傾向があり、責任が曖昧になることや、アウトドアや温泉などの専門会社への民間委託は、地元には溶け込まず、地元の意向と乖離することや、地元への経済効果が少ないことなども挙げられた。

その後、答申案について討論し、委員からは、「当審議会の意見」の掲載について、「検討」の文言では今までと同じ繰り返しになる恐れがあるので、「決定」という強い意志表現や期日の明示などにより、より切迫感のある意見書にすべきではないか、との意見を交わされたところである。

5 当審議会の意見

市が直営する現状の温泉運営では、大幅な人員削減及び経費削減を行うなどの経営改善を行ったとしても、収支の均衡を図られる見込みはないと判断できる。さらには、近い将来予想される施設設備の老朽化対策などの対応等には、膨大な資金投資が必要であると判断できる。

今後のかもだ岬温泉の運営については、泉質と眺望の良さから市内外から多くの方々に愛される施設であり、経費を投入して魅力度をアップし、集客増を図るべきではないかとの意見があるものの、一方では、現状のまま運営を存続させることは、今後も際限なく赤字額を膨れさせ、その解決を先送りすれば、市民の負担増に直結することは衆目の一致するところである。

こうした審議会内での意見を受け止め、厳しい経営状況を放置することなく、今年度中に既存施設の様々な利用形態を含めた民間への移管、売却、譲渡等について、方針を決定され、具現化に取り組んでいただきたい。